

資料 4

第 2 次甲賀市総合計画

基本計画 部分 (草案)

(平成28年12月20日 時点)

<基本計画の構成>

1. 基本計画の位置づけと機能 (構想・市民憲章との関係)
2. 行政経営の方針 (4年間の行政経営方針)
3. 施策の体系 (一覧表／樹形図)
4. チャレンジ・プロジェクト (第1期基本計画期間の集中取り組み)
5. 分野別の施策

<巻末>

計画の進行管理 (行財政マネジメントの概要)

イラストなど

1. 基本計画の位置づけと機能

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

| | |
|----------|---------|
| あ ふれる愛に | あ なたも仲間 |
| い ろどる山河と | 生 きいき文化 |
| こ ぼれる笑顔に | 応 える安心 |
| う みだす活力 | 受 けづく伝統 |
| か がやく未来に | 鹿 深の夢を |

「第2次甲賀市総合計画」は、「甲賀市市民憲章」や「甲賀市まちづくり基本条例」が目指す甲賀市の目指す姿をうけ、基本構想において、私たちがともに展望する「みらい像」を掲げています。

88/70

甲賀市まちづくり基本条例

目指すまちの姿

市民、議会及び市長等は、まちづくりの担い手として、自ら輝く未来のために次に掲げる本市のあるべき姿を考え、その実現に向けて行動します。

- (1) 誰もが等しく個人として尊厳及び権利が守られるまち
- (2) それぞれの地域の特性を生かしながら、時代の変化に対応できる活力のあるまち
- (3) 誰もが地域で社会生活を営み、互いに支え合って安心して暮らすことができる福祉のいきとどいた住みよいまち

12年を期間とする基本構想を踏まえて、当初4年を第1期とする基本計画において、その「みらい像」に向かうための施策の方向性を示します。

66/70

基本計画には、「オール甲賀で未来につなぐ！チャレンジ・プロジェクト」として、第1期の基本計画期間中における、集中的に取り組む内容を示しています。

72/70

併せて、市民憲章を枠組みとしたまちづくりの分野を「施策の体系」にすることで、計画の全体像を示しています。

52/70

第2次甲賀市総合計画基本構想

みらい像

あい甲賀 いつもの暮らしに
“しあわせ”を感じるまち

「分野別の施策」では、各分野で私たちが望む「市民像」「目標像」及び「成果指標」を掲げて、具体的に取り組む内容を示しています。

62/70

第2次甲賀市総合計画 第1期基本計画

まちづくりの各分野における施策の展開を、体系立てて整理しています。
各分野ごとの計画期末に望む姿を示しています。

あいこうか市民像(魅力的な市民の姿)
目標像(まちや人の姿)
成果指標(達成を測るものさし)

「計画の進行管理」では、行財政マネジメントのサイクルを踏まえながら、施策の達成評価と進捗管理を着実に行っていくことを示しています。

65/70

イラストなど

2. 行政経営の方針

行財政運営のマネジメント力の向上と効率化等を進めていくため、行政経営の方針を以下のとおり掲げます。

49

① 市民との対話を重視する

行政の論理を前提とせず、市民との対話を重視し、広く共感が得られるようなまちづくりを進めます。また、目の前の課題だけでなく、長期的な視点を大切にし、未来の市民のためにできることを現在(いま)の市民とともに考えます。

11

107/100

政策形成過程は原則公開し、市民や議会への情報提供は「待ち」の姿勢ではなく、行政サイドからプッシュします。また、市職員は地域住民に寄り添い、ともに悩み、ともに歩むことで「信頼される市役所」となります。

100/100

② 確実に成果を上げる

効率的かつ効果的な施策を選択と集中により展開し、将来の財源確保のため、「ひと」「もの」「カネ」の先行投資を行います。また、「行政」の役割を見直し、アウトソーシングや規制緩和を進めるなど、行財政改革を進めます。

9

105/100

市民の満足度を高めるため、適正な成果目標を設定し、評価、検証するシステムを構築するとともに、マーケティングや統計分析による経営を行ないます。また、"発想力"と"解決力"に基づく施策をスピード感をもって実行に移し、走りながらの改革、改善により、新たな成果を生み出します。

135/100

③ 持続可能性を追求する

新市建設計画の方針を踏まえつつ、社会情勢の変化や時機、費用対効果を捉え、合併特例債期間を見据えた行政経営を進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づく施設の最適化を推進します。

10

90/100

地域ごとに異なる課題を、地域ごとに解決する小規模多機能自治の取り組みを進め、さらなる自治体内分権を進めます。域外に向けては、大阪、名古屋におけるシティセールスの取り組みを進めるとともに、近隣市町との事務連携など、スケールメリットを活かした行政運営に努めます。

130/100

3. 施策の体系

| 市民憲章枠 | 分野番号 | 分野 | 施策 | |
|--|------|--------------|---|----------------------------------|
| 1 あふれる愛にあなたも仲間 まちづくりの大綱(1) 誰もが主役となり、持続可能なまちとなる | 1 | 市民自治 | 自治振興会活動の促進 テーマコミュニティ活動の促進 | 1 2 3 4 |
| | 2 | 市民共生 | 人権教育・啓発の推進 多文化共生の推進 人権に関する相談・支援 | 5 6 7 8 |
| | 3 | 男女共同参画 | 男女共同参画社会づくりの推進 | 9 10 11 12 |
| | 4 | シティセールス | シティセールスの展開 情報提供・情報公開の充実 | 13 14 15 16 17 |
| 2 いろどる山河と生きいき文化 まちづくりの大綱(2) 人と文化を未来につなぐ | 5 | 環境・景観 | 自然環境の保護 景観の保全と創造 公園の整備・維持管理 生活環境の保全 | 18 19 20 21 22 23 |
| | 6 | 歴史・文化財 | 文化財等の調査と保護 文化財等の活用 | 24 25 26 27 |
| | 7 | 生涯学習・文化・スポーツ | 生涯学習環境の充実 文化・芸術の振興 スポーツの振興 | 28 29 30 |
| | 8 | 資源・エネルギー | 資源・エネルギーの有効活用の推進 廃棄物の適正処理 | 31 32 33 34 |
| 3 こぼれる笑顔に応える安心 まちづくりの大綱(3) 住み慣れた地域での暮らしを守る | 9 | 地域福祉 | 長寿・生きがいづくり 障がい福祉の充実 ともに支えあう地域づくり セーフティネットの充実 | 35 36 37 38 |
| | 10 | 保健・医療 | 健康づくりの促進 疾病予防・早期対策の推進 地域医療体制の確保 保険制度の適正運用 | 39 40 41 42 |
| | 11 | 住まい・生活 | 良質な住宅資産の形成と活用 公営住宅の整備・維持管理 上下水道事業の健全運営 | 43 44 45 |
| | 12 | 安全・防災 | 安全・安心対策の強化 地域防災体制・基盤の強化 消防体制・基盤の充実 治水・砂防の推進 | 46 47 48 49 |
| 4 うみだす活力受けづく伝統 まちづくりの大綱(4) 地域の“稼ぐ力”を高める | 13 | 農林畜水産 | 農畜水産業の安定経営の確保 地域ブランドの展開 林業の振興 鳥獣害対策の推進 | 50 51 52 53 |
| | 14 | 商工観光 | 商業の振興 地場産業の振興 工業の振興 観光資源の活用と観光客の誘致 | 54 55 56 |
| | 15 | 活躍・雇用 | 就労支援の促進 女性の活躍 勤労者福祉の充実 | 57 58 |
| | 16 | 道路・交通 | 広域幹線道路の活用促進 生活道路等の整備と維持管理 公共交通機関の利便性の向上 鉄道整備構想の推進 | 59 60 61 |
| 5 かがやく未来に鹿深の夢を まちづくりの大綱(5) 結婚・出産・育児の希望に応える | 17 | 子ども・子育て | 産前産後・乳幼児期の安心の確保 就学前教育・保育の充実 放課後の児童対策の充実 地域の子育て力の向上 | 62 63 64 65 |
| | 18 | 学校教育・青少年 | 学校教育の充実 学校施設・設備の充実 青少年の健全育成 | 66 67 68 |
| | 19 | 都市形成 | 拠点を形成する市街地の整備 土地利用の誘導と市街地整備 | 69 70 71 |
| | 20 | 行財政 | 職員力の向上 行政事務の効率化 財産管理と財政運営 | 72 73 74 |

オール甲賀で未来につなぐ！

子育て・教育

【ねらい】

子どもたちが安心して、いきいきと健やかに夢を追うことができる。

地元経済を元気に

【ねらい】

域内における消費の拡大に向けた支援と、域外から外貨を稼ぐ仕組みを構築することで、地域内で「お金」がまわり、地域経済全体への波及効果を生み出す。

介護・福祉

【ねらい】

年齢や状況を問わず、誰もが住み慣れた地域で「そのひと」らしく生活することができる。

チャレンジプロジェクト

【施策の方向性】

- I C T 教育や職業教育、キャリア教育の推進
- 図書館・公民館の多様な利用促進
- ひとり親家庭や障がいもつ子どもたちへの支援の充実
- きめ細やかな学習・生活支援の充実
- 待機児童ゼロ施策の維持（保育園、幼稚園職員の確保）
- 時間外保育の拡充、病児保育の実施（検討）
- 子育て応援医療制度の充実

【施策の方向性】

- ふるさと納税制度の活用
- 公共交通機関の利便性向上
- 忍者を活かした観光振興や企業誘致（シティセールス）
- 水口岡山城、紫香楽宮跡など文化財の観光活用
- 甲賀流特区制度の創設
- 地場産業（お茶、薬、信楽焼）、甲賀野菜の販路開拓支援
- 老朽化した農業基盤の再整備支援
- 新たな工業団地誘致
- 女性、若者の多様なニーズに応える就労の場づくり
- 建設業、農林業等の新規就労支援、資格取得支援
- 木質バイオマスの利用促進
- 空き家対策の推進

【施策の方向性】

- 全世代型地域包括ケアシステムの構築
- 土日、夜間の救急医療の充実
- 健康寿命の延伸
- 買い物、医療機関への移動支援
- 生涯を通じた障がい者施設の確立
- 民間福祉施設への支援充実
- 介護職員の確保

5. 分野別の施策

行政分野を示しています。
行政組織としては概ね「課」に相当する階層です。

(分野)

あいこうか市民像

マージン

共有できる規範としての市民像を
イラストと端的な文言で表現します。

○市民の目線で記載しています。
○今後、市民像に対する市民意識(そう思うかどうか)を問うことで、進行管理の一助とします。

概況

○現時点で実施していることを端的に表しています。
○第1次甲賀市総合計画で実施していくことを中心に記入しています。
○概況は適時変化していくことを前提とします。

課題

○第1次甲賀市総合計画の課題を中心に記載しています。
○今回は、すべて「求められています。」で締めくくって記述しています。

■内容記述に係る文字数の制限について

文字数の制限は、コンテンツの質量を計画全体で調整するためのものです。概ねの目安ですが、意識して記述します。

収まらない場合は、施策の「粒」が他と違うと考えて、施策を分割することを検討します。また、用語説明や例示などを含めず(注釈化するなど)、なるべくシンプルな構文にします。

■「目標管理型の計画」に係る言葉の定義

「課題」を「優先度」で絞って、「計画期末」の「達成目標」にどうやって至るかという「行動の指針」が「計画」です。そして、予算の要求の階層で取りまとめたものが「基本計画」、予算の執行の階層で取りまとめたものが「実施計画」となります。

関連条例・計画等（非議決事件）

関連する条例や計画について記載します。

条例は、事務的な規定に係るもの以外で、市民にその存在の周知が必要と思われるものを記載します。

* * * * * 計画(平成**～**年度)

目標像

- 4年後の状態像を表しています。
- 「計画期末」に「達成」しようとする「まち」の状態像を目標として示します。
- できるだけ「達成できない普遍の真理」にならないよう留意します。

成果指標(単位)

- 既に管理している指標を基本として、分野を代表できるものを採用します。
- 分野を代表する「ものさし」です。この数字の上下だけが成果の全てではないですが、代表する数字として把握し、毎年管理します。

| | | | | |
|------|------|------|------|------|
| H.27 | H.29 | H.30 | H.31 | H.32 |
|------|------|------|------|------|

- 市民意識調査で把握する。
- 公的機関の統計的指標で把握する。
- 活動指標ではなく、成果指標で記載する。

施策

「目的のまとめ」です。

並列する施策間に内容の重複がないように構成します。

また、並列させた施策すべてで、上位の「分野」を概ね網羅するよう構成します。

施策概要

- 下位の事務事業を踏まえて「計画期間中に行う内容」を記述します。
- 議決事件であることを踏まえた記述となるよう留意します。
- 限られた文字数で全ての事業をカバーすることはできませんが、4年間で確実に実施する代表的な取り組みを明らかにします。

■ 精確な術語の使用(施策の進捗段階を示すため)

「拡大(範囲)」「充実(内容)」「拡充(範囲と内容)」「推進(主体に行政を含む)」「促進(主体は行政以外、積極的)」「支援(主体は行政以外、肯定的・実務的)」

「問題」は、主に、発生しているネガティブな状況(trouble など)
 「課題」は、目標達成のために成すべきこと(task)

主な事業 (非議決事件)

(所管)

| | |
|-------------------------------------|----------------|
| 各施策の軸をとっている事務事業を記載します。 | 事務事業の所管課を記載します |
| ここに掲載するのは、現在調整中の「小事業」の階層の事務事業になります。 | |
| | |
| | |
| | |

市民自治

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

地域のことは地域のみんなでやるのが
当たり前だと思っている。

30/30

概況1

甲賀市まちづくり基本条例のもと、自治振興会による地域づくりが浸透し、地域市民センターを拠点に各地域の特色を活かした諸事業が取り組まれています。

71/70

課題1

地域の人材を自治振興会の活動につなぐ仕組みづくりや、組織運営の自立性の向上、また、イベント型に加えて課題解決型の事業展開が求められています。

70/70

概況2

市民活動・ボランティアセンターを拠点として多様な市民活動が展開され、市民との協働による事業が拡大しています。

54/70

課題2

同センターと社会福祉協議会が運営するボランティアセンターとの機能整理を図り、市民協働のコーディネート力等を向上させすることが求められています。

70/70

概況3



0/70

課題3



0/70

概況4



0/70

課題4



0/70

概況5



0/70

課題5



0/70

関連条例・計画等

まちづくり基本条例

行政改革大綱

行政改革推進計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

自治振興会の活動に多くの市民が参画し、地域のことを地域で行う、課題解決型の市民自治が進んでいる。

成果指標(単位)

48/50

自治振興会活動に参加している市民の割合[市民意識調査](%)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------|-----|------|-----|-----|
| 25.4 | 30 | 31.5 | 33 | |

30

施策1※議決事件

自治振興会活動の促進

10

施策概要1※議決事件

地域課題に向きあう自治振興会の活動に、市民がより参画できるよう、多様な機会づくりや仕組みづくりを促進します。また、組織運営の自立を支援し、区・自治会との役割分担により、行政とのパートナーシップを強め、小規模多機能自治の取り組みを進めます。

119/100

施策2※議決事件

テーマコミュニティ活動の促進

14

施策概要2※議決事件

市民活動・ボランティアセンターを拠点として、各種のテーマのもとでの市民活動を促進するとともに、テーマコミュニティと区・自治会や自治振興会など地縁コミュニティとの連携・協働をコーディネートしていきます。

100/100

施策3※議決事件

施策概要3※議決事件

0

0/100

施策4※議決事件

施策概要4※議決事件

0

0/100

施策5※議決事件

施策概要5※議決事件

0

0/100

主な事業

(所管)

| | |
|---------------------|-------------|
| 各地区地域市民センター施設運営事業 | 地域コミュニティ推進室 |
| 課題解決支援事業 | 地域コミュニティ推進室 |
| 市民協働事業提案制度事務 | 地域コミュニティ推進室 |
| 市民活動・ボランティアセンター運営事業 | 地域コミュニティ推進室 |
| 新しい地域コミュニティ活動支援事業 | 地域コミュニティ推進室 |

市民共生

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

私を「わたし」として認め、あなたを
「あなた」として認め合っている。

34/30

概況1

あらゆる差別を無くし、人権意識の高揚を図るとともに、「差別をしない、させない、許さない」世論の形成や人権尊重の社会環境の醸成に努めています。

70/70

課題1

インターネット上の差別書き込みやヘイトスピーチなど、社会環境の変化に伴い生じている、新たな人権問題への対応が求められています。

64/70

概況2

「ユニバーサル・コミュニティ」をテーマとする計画のもと、外国人市民の行政サービスへのアクセス改善や多文化共生・国際理解の推進を図っています。

70/70

課題2

外国人市民への広報・行政情報の提供を拡充するとともに、社会参画を促進し、地域人材として活躍できる条件を充実させていくことが求められています。

70/70

概況3

人権に関する相談に、国・県・関係部局・関係機関・市民の身近な相談先である人権擁護委員等と連携し、人権擁護活動を展開しています。

63/70

課題3

様々な人権問題に対し、その防止のための啓発や、人権に関して相談しやすい環境の整備、適切な専門相談につなぐ仕組み等が求められています。

66/70

概況4



0/70

課題4



0/70

概況5



0/70

課題5



0/70

関連条例・計画等

人権尊重のまちづくり条例

企業同和・人権啓発基本方針

人権に関する総合計画

多文化共生推進計画

就労支援計画

まちづくり基本条例

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

一人ひとりの命が大切にされ、自分のことと相手のことも受け入れる、人権が尊重されるまちになっている。

成果指標(単位)

49/50

人権が尊重されるまちだと思っている市民の割合[市民意識調査](%)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------|-----|-----|-----|------|
| 38.0 | | | | 42.0 |

33

施策1※議決事件

人権教育・啓発の推進

10

施策概要1※議決事件

新たな人権問題への対応を図りつつ、人権に係る教育・啓発から実践までを一体的に取り組むとともに、行政、人権教育推進協議会等の関係団体および市民活動団体との連携により、市全体としての人権文化の醸成に努めます。

102/100

施策2※議決事件

多文化共生の推進

8

施策概要2※議決事件

外国人市民に対する各種行政サービスをさらに拡充するとともに、府内関係部署や甲賀市国際交流協会等の外部団体との連携のもと、多様な市民交流の機会づくりなどを進めて、外国人市民の幅広い地域参画を促進します。

100/100

施策3※議決事件

人権に関する相談・支援

11

施策概要3※議決事件

人権に関する相談窓口では、市民が安心して相談しやすい環境を整え、周知するとともに、適切な窓口との連携に努めます。また、様々な場面で人権課題に気づけるよう、職員・相談員の資質向上に努めます。

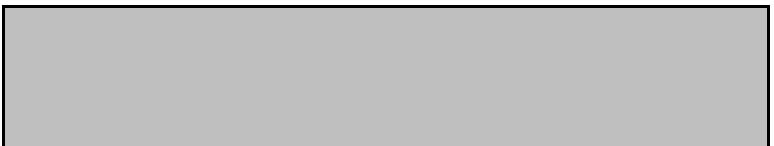
94/100

施策4※議決事件



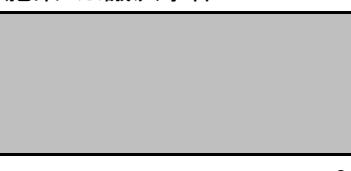
0

施策概要4※議決事件



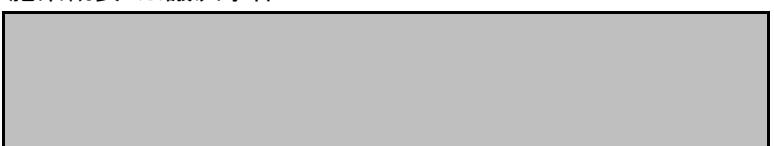
0/100

施策5※議決事件



0

施策概要5※議決事件



0/100

主な事業

(所管)

| | |
|---------------|-------------|
| 人権文化醸成事業 | 人権推進課 |
| 企業内人権研修事業 | 商工政策課 |
| 人権教育推進事業 | 人権推進課 |
| 各地域総合センター運営事業 | 人権推進課 |
| 国際交流事業 | 地域コミュニティ推進室 |

男女共同参画

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

すべての人が自らの意思でチャレンジや活躍ができる
ている。

27/30

概況1

各種セミナー・講座、啓発紙の発行、企業啓発、相談窓口の設置等を行うとともに、市役所として、管理職や審議会等への女性の積極登用を行っています。

70/70

課題1

固定的な性別役割分担意識の解消を図り、あらゆる分野ですべての人が活躍できるよう、環境を整える必要があります。

54/70

概況2



0/70

課題2



0/70

概況3



0/70

課題3



0/70

概況4



0/70

課題4



0/70

概況5



0/70

課題5



0/70

関連条例・計画等

男女共同参画計画(女性活躍推進計画)

配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画

人材育成基本方針

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

すべての人が性別にとらわれることなく、自らの意思でチャレンジや活躍ができ、それが認められている。

成果指標(単位)

48/50

「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」という「固定的な性別役割分担意識」に同感しない割合 [市民意識調査] (%)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------|-----|-----|-----|------|
| 34.0 | | | | 60.0 |

55

施策1※議決事件

男女共同参画社会づくりの推進

14

施策概要1※議決事件

家庭・地域・職場・学校において、男女共同参画社会の必要性や仕事と家庭の両立、DV等あらゆる暴力の防止等の意識啓発や学習機会を提供します。また、男女の多様な相談に応じる窓口を設置し、相談しやすい環境を整えます。

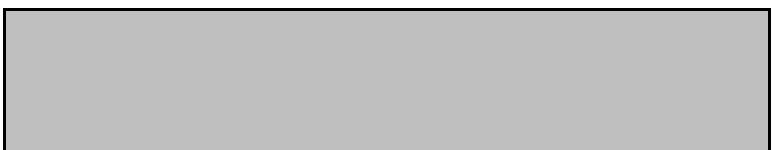
104/100

施策2※議決事件



0

施策概要2※議決事件



0/100

施策3※議決事件



0

施策概要3※議決事件



0/100

施策4※議決事件



0

施策概要4※議決事件



0/100

施策5※議決事件



0

施策概要5※議決事件



0/100

主な事業

(所管)

| | |
|---------------|-------|
| 男女共同参画推進事業 | 人権推進課 |
| 女性就労応援事業 | 商工政策課 |
| 女性キャリアアップ支援事業 | 商工政策課 |
| | |
| | |

シティセールス

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

甲賀市を愛し、このまちのために
何かをしたいと考えている。

29/30

概況1

持続可能な地域社会づくりの一環として、
甲賀市への交流人口を呼び込むため、世
界に通じる「甲賀流」を生かしたシティセー
ルスを開催しています。

68/70

課題1

甲賀流をテーマに、“オール甲賀”での展
開へと広げていくため、市民・企業・行政が
一体となり推進する体制を構築していく必
要があります。

65/70

概況2

あいコムこうか(CATV)、フェイスブック等
の多様なメディアによる広報活動や職員に
による出前講座などを実施しています。情報
公開請求の利用件数は増加しています。

78/70

課題2

効果的な広報活動に向け、情報ごとに適
切な情報媒体を選択するとともに、行政情
報番組の活用方法と今後のあり方を検討
する必要があります。

65/70

概況3



0/70

課題3



0/70

概況4



0/70

課題4



0/70

概況5



0/70

課題5



0/70

関連条例・計画等

甲賀流シティセールス基本戦略

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

甲賀市の魅力が情報発信され、ひと・もの・力ネ・知財(情報)など呼び込み、地域が活性化している。

成果指標(単位)

48/50

まちの魅力を自慢できる市民の割合
[市民意識調査](%)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 31 | 32 | 33 | 34 | 35 |

27

施策1※議決事件

シティセールスの展開

10

施策概要1※議決事件

市民のシビックプライドを醸成するとともに、多くの人や企業に本市が持つ様々な魅力を知っていただき、甲賀市の都市ブランドを向上させるため、「甲賀流」の取り組みを進めます。

83/100

施策2※議決事件

情報提供・情報公開の充実

12

施策概要2※議決事件

情報基盤等の多様な情報媒体を活用・整理し、行政情報のプッシュサービスにより、市内外に情報が行き届くよう、広報活動を推進します。また、市民にわかりやすい・利用しやすい情報公開制度の運用を図り、市民と行政の情報の共有化を進めます。

113/100

施策3※議決事件

施策概要3※議決事件

0

0/100

施策4※議決事件

施策概要4※議決事件

0

0/100

施策5※議決事件

施策概要5※議決事件

0

0/100

主な事業

(所管)

シティセールス推進事業

広報課

広報紙発行事業

広報課

移住定住促進事業

政策推進課

あいこなか応援基金積立事務費

政策推進課

環境・景観

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

豊かな自然と町並みを守り、良好な状態で保全している。

26/30

概況1

動植物の調査や公共水域等の水質調査などをを行い、自然環境の保護・保全に努めるとともに、自然に親しむ機会づくりや環境学習活動等を行っています。

69/70

概況2

美しい自然景観や農村景観、歴史的・文化的景観を保全するため、景観行政団体への移行および景観計画の策定を行い、建築物の意匠形態や緑化の誘導を行っています。

76/70

概況3

予防保全型の都市公園施設の長寿命化とともに、各公園のバリアフリー化を進め、「水口スポーツの森」を防災公園としての位置づけています。

65/70

概況4

環境監視や企業啓発等により、事業活動等に伴う公害の発生防止に努めるとともに、環境負荷の低減と資源循環型社会づくりへの理解が深まっています。

69/70

概況5

0/70

関連条例・計画等

環境基本計画

文化財保護基本方針

景観条例

森林整備計画

景観基本計画

景観計画

一般廃棄物処理基本計画

0/70

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

里地里山の自然や美しい町並みが保全され、安全・安心な暮らしが守られている。

成果指標(単位)

37/50

甲賀市の景観に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合[市民意識調査](%)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------|-----|------|-----|------|
| 52.8 | 53 | 53.5 | 54 | 54.5 |

44

施策1※議決事件

自然環境の保護

施策概要1※議決事件

甲賀市レッドリストの更新や公共水域等の水質調査、公共事業や開発等に係る環境影響評価など適切な規制誘導を行います。また、自然体験や農林業体験、環境学習等の魅力あるプログラムを提供します。

92/100

施策2※議決事件

景観の保全と創造

施策概要2※議決事件

都市計画課

美しい農山村の景観を有する里地里山や歴史的なまちなみ、人々の暮らしや生業から生まれる生活風土など、美しいふるさとの景観を保全します。また、市民や事業者との協力のもと、地域性豊かな景観づくりを進めます。

100/100

施策3※議決事件

公園の整備・維持管理

施策概要3※議決事件

建設管理課

市街地における公園・緑地について、バリアフリー化と地域ニーズを踏まえた施設・設備の更新を進めます。とりわけ、人口密集地の公園については、地域との協働のもと、防災機能の充実を図ります。

91/100

施策4※議決事件

生活環境の保全

施策概要4※議決事件

日常生活において、市民相互の理解と信頼関係の構築を図ります。事業所との環境保全協定の締結を進め、騒音・振動・悪臭、大気汚染・水質汚濁等の公害を防止します。

77/100

施策5※議決事件

施策概要5※議決事件

生活環境課

主な事業

(所管)

自然保護管理事務

生活環境課

河川愛護活動事業

建設管理課

公共河川等水質検査事業

生活環境課

0/100

歴史・文化財

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

自らのまちの歴史を学び、
地域の文化財を愛し、守りつづけている。

32/30

概況1

指定文化財をはじめ、有形・無形の未指定文化財や埋蔵文化財などについて調査し、歴史的価値の再認識と評価を行い、適切な保全に努めています。

67/70

課題1

文化財等の調査を継続的・計画的に実施し、その結果、学術的・歴史的評価が定まった物件について、市指定の保護措置等を行うことが求められています。

70/70

概況2

甲賀市史の刊行や歴史民俗資料館での展示等によって、市の文化財等の価値を広く市民に公開するとともに、まちの魅力として発信しています。

65/70

課題2

調査の成果を観光資源として活用し、伝統文化の価値を、幅広く市民に周知する必要があります。

44/70

概況3



0/70

課題3



0/70

概況4



0/70

課題4



0/70

概況5



0/70

課題5



0/70

関連条例・計画等

教育振興基本計画

文化財保護基本方針

景観計画

観光振興計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

文化財の調査と保護が行われ、観光振興に活用されるなど幅広い魅力が発信されている。

成果指標(単位)

40/50

歴史について「重要度が高い」「まあ重要である」と答えた人の割合[市民意識調査] (%)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------|------|-----|------|-----|
| 52.3 | 52.5 | 53 | 53.5 | 54 |

42

施策1※議決事件

文化財等の調査と保護

10

施策概要1※議決事件

伝統芸能・祭礼・習俗など、今に生きる伝統文化を含めて、甲賀市が有する有形・無形の文化財等の調査を実施し、市指定の保護措置や映像記録などを行います。特に重要な文化財については、国・県の指定を目指します。

100/100

施策2※議決事件

文化財等の活用

7

施策概要2※議決事件

地域の歴史に親しみ、みんなで守っていく風土が育つ環境づくりを進めるとともに、観光施策との連携により、文化財を本市独自の歴史文化資源として、まちの魅力発信に活用します。

83/100

施策3※議決事件

施策概要3※議決事件

0

0/100

施策4※議決事件

施策概要4※議決事件

0

0/100

施策5※議決事件

施策概要5※議決事件

0

0/100

主な事業

(所管)

| | |
|--------------|--------|
| 文化財調査事業 | 歴史文化財課 |
| 民俗文化財伝承補助事業 | 歴史文化財課 |
| 各歴史民俗資料館管理事務 | 歴史文化財課 |
| | |
| | |

生涯学習・文化・スポーツ

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

学び、文化・芸術にふれ、
スポーツに親しむ喜びを知っている。

30/30

概況1

市民の高度な学習要求に応え、受講修了者から学習支援者へと転向できるよう、学習成果を活かした社会参加を支援するとともに、誰もが利用しやすい図書館をめざしています。

80/70

概況2

文化・芸術活動が自主的かつ活発に行われるよう支援を行ない、市民ホールを拠点とし、地域を越えた取り組みなど、市民参加による事業を展開しています。

71/70

概況3

総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体等の活動を支援するとともに、スポーツ施設の維持保全、各種スポーツ交流事業の開催などを行っています。

70/70

概況4



0/70

概況5



0/70

関連条例・計画等

教育振興基本計画

子ども読書活動推進計画

文化のまちづくり計画

スポーツ振興基本計画

課題1

生涯学習の基盤である学校・家庭・地域の連携を強めるとともに、地域づくりの拠点であるコミュニティセンターと公民館の事業の整理が必要です。

67/70

課題2

文化団体の安定的な自主運営に向けた支援や、文化芸術活動の担い手不足への対応を行うとともに、老朽化した文化施設の計画的な改修が必要です。

67/70

課題3

総合型地域スポーツクラブと自治振興会やスポーツ推進委員等との連携により、生涯スポーツの推進を図るとともに、老朽化した施設の改築や修繕が必要です。

72/70

課題4



0/70

課題5



0/70

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

多くの市民が、仲間とともに学び、文化・芸術にふれ、スポーツに親しんでいる。

成果指標(単位)

37/50

生涯学習・文化・スポーツに「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合[市民意識調査](%)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------|-----|------|-----|------|
| 27.9 | 28 | 28.5 | 29 | 29.5 |

50

施策1※議決事件

生涯学習環境の充実

9

施策概要1※議決事件

公民館の中央館と地域館の機能分担を図り、コミュニティ活動との協調により、生涯学習と社会教育を一体的に推進する体制へと再編・整備を図ります。図書館においては、本に親しむことができ、誰もが利用しやすい環境を整えます。

106/100

施策2※議決事件

文化・芸術の振興

8

施策概要2※議決事件

郷土芸能や文化・芸術活動に係る各種団体や後継者の育成と、伝承活動や自主的文化活動を支援し、新たな文化の創造をめざします。また、文化施設の有効利用に向け、施設利用者が満足の得られる環境づくりを行います。

100/100

施策3※議決事件

スポーツの振興

7

施策概要3※議決事件

総合型地域スポーツクラブと自治振興会やスポーツ推進委員等との連携を促進して、各地域での生涯スポーツ振興を充実させるとともに、総合型地域スポーツクラブ、体育協会などと協調して、競技スポーツの振興を図ります。

102/100

施策4※議決事件



0

施策概要4※議決事件



0/100

施策5※議決事件



0

施策概要5※議決事件



0/100

主な事業

(所管)

| | |
|----------------|---------|
| 各生涯学習館・公民館管理事務 | 社会教育課 |
| 各図書館運営事業 | 社会教育課 |
| あいこうか市民ホール管理事務 | 文化スポーツ課 |
| スポーツ振興団体支援事業 | 文化スポーツ課 |
| 生涯スポーツ推進事業 | 文化スポーツ課 |

資源・エネルギー

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

省エネルギー技術を導入し、
環境にやさしい生活スタイルとなっている。

34/30

概況1

省資源・省エネルギー、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを進めるとともに、エコフェスタ等の学習機会の拡充に努めている。

59/70

課題1

公共交通などの利用促進を図り、低炭素化を進めるとともに、木質バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進する必要があります。

67/70

概況2

廃棄物の発生抑制・減量と分別収集による資源化や生ごみの堆肥化などを推進し、循環型社会への転換を図るとともに、廃棄物の適正処理を行っています。

70/70

課題2

生ごみ堆肥化システムへの参加拡大、4R(リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ)やごみの減量化の促進、廃棄物処理費用の検証が必要です。

70/70

概況3



0/70

課題3



0/70

概況4



0/70

課題4



0/70

概況5



0/70

課題5



0/70

関連条例・計画等

環境基本計画

一般廃棄物処理基本計画

一般廃棄物処理業等合理化事業計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

自然に学び、自然を活かし、自然とともに暮らし、自然と共生している。

成果指標(単位)

33/50

生ごみ堆肥化システム参加世帯(世帯数)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|-------|-----|-----|--------|-----|
| 8,926 | | | 10,000 | |

19

施策1※議決事件

資源・エネルギーの有効活用の推進

16

施策概要1※議決事件

省資源、省エネルギーのさらなる推進と新エネルギーの活用促進に向けて、啓発や情報提供等に努めるほか、公共公益的施設での新エネルギー等の率先利用を拡大して、市民生活や事業活動などでの導入を促進します。

98/100

施策2※議決事件

廃棄物の適正処理

8

施策概要2※議決事件

甲賀市独自のシステムによる生ごみ堆肥化事業の効果を広く市民に周知することで、参加世帯の拡大を進めるとともに、ごみの減量化と適切な費用対効果を確保した資源化を促進します。

84/100

施策3※議決事件

施策概要3※議決事件

0

0/100

施策4※議決事件

施策概要4※議決事件

0

0/100

施策5※議決事件

施策概要5※議決事件

0

0/100

主な事業

(所管)

| | |
|-------------|-------|
| エコライフ推進事業 | 生活環境課 |
| 木質エネルギー活用事業 | 生活環境課 |
| ごみ収集事業 | 生活環境課 |
| 不燃物処理場運営事業 | 生活環境課 |

地域福祉

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

住み慣れた地域で、
その人らしく暮らしている。

23/30

概況1

高齢者が地域社会の担い手として、今までの経験と知識を活かせる生涯現役の取り組みを進めるとともに、安心して地域で暮らすためのサービスを提供しています。

74/70

概況2

障がい者の就労に向けた支援や、ここあいパスポートの普及、有効活用に取り組むとともに、安心して地域で暮らすためのサービスを提供しています。

68/70

概況3

社会福祉協議会と協調し、地域福祉協議会の活動を基本として、地域福祉に係る団体・ボランティアの育成など、地域の福祉力の向上を図っています。

68/70

概況4

生活困窮者の実態を把握とともに、生活保護制度を適正に運用しています。相談体制を強化するとともに、住居確保、子どもの学びの支援を進めています。

71/70

概況5

0/70

79/70

課題1

高齢者が尊重され、社会に貢献できる機会を創出するとともに、医療と介護の連携強化による地域包括ケアシステムの確立に向けて、企業や地域、団体等への支援が必要です。

55/70

課題2

障がい者が住み慣れた地域で生活していくため、グループホーム等の多様な住まいの確保と、就労の場の確保が必要です。

70/70

課題3

自治振興会との役割分担を踏まえた、地域福祉協議会の活動内容の充実が求められます。また、避難行動要支援者への支援の拡大などが求められています。

66/70

課題4

「貧困の連鎖」を断ち切るために、生活保護制度の運用とともに、生活困窮者を関係機関との連携により把握し、自立に向けた支援が必要です。

0/70

課題5

関連条例・計画等

介護保険事業計画・高齢者福祉計画

障がい者基本計画・障がい福祉計画

地域福祉推進計画

同和地区健康福祉計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

市民全世代・全対象型の地域包括支援が進んでいる。

成果指標(単位)

24/50

地域福祉に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合[市民意識調査] (%)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------|------|------|------|------|
| 15.7 | 16.0 | 17.0 | 18.0 | 20.0 |

42

施策1※議決事件

長寿・生きがいづくり

10

施策概要1※議決事件

生涯を通じて現役で活躍できるまちづくりを進めるため、高齢者自身の参加による地域活動や就労機会を創出します。また、介護予防の推進と認知症対策を重点としながら、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図ります。

101/100

施策2※議決事件

障がい福祉の充実

8

施策概要2※議決事件

障がい者が住み慣れた地域で生活できるよう、自立と社会参加に向けての支援を総合的かつ計画的に進めます。また、多様な障がいについて、関係機関や市民への周知・啓発を図るとともに、継続した支援の体制づくりを推進します。

105/100

施策3※議決事件

ともに支えあう地域づくり

12

施策概要3※議決事件

関係団体との連携により、地域福祉活動の推進を図ります。また、ボランティアやNPO等の育成、支援の強化や、社会資源の活用を図り、地域で支え合うしくみづくりを進めます。

82/100

施策4※議決事件

セーフティネットの充実

11

施策概要4※議決事件

経済的に困窮し、最低限度の生活ができない市民に対し、保障制度の適用と支援を行ないます。また、生活困窮者は、社会とのつながりが希薄になり、複合的な課題を抱えることも多いため、対象者の把握と包括的な自立支援・相談体制を構築します。

113/100

施策5※議決事件

施策概要5※議決事件

0

0/100

主な事業

(所管)

| | |
|---------------|--------|
| 民生委員・児童委員活動事業 | 社会福祉課 |
| 介護保険事業 | 長寿福祉課 |
| 障害者(児)支援事業 | 障がい福祉課 |
| 避難行動要支援者支援事業 | 社会福祉課 |
| 生活困窮者自立支援事業 | 生活支援課 |

保健・医療

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

正しい知識を身につけ、
自らの健康は自ら守っている。

26/30

概況1

市民の健康づくりの実践に向け、運動の促進、食生活の改善、食育の推進等を行うとともに、健康推進員による区・自治会単位での健康づくりを展開しています。

73/70

概況2

疾病と生活習慣病などについての正しい知識の普及とライフステージに応じた各種の健(検)診の実施によって、市民の疾病予防と早期発見に努めています。

71/70

概況3

救急体制を備えた総合的な医療を提供する甲賀病院を中心病院とし、みなくち診療所、信楽中央病院、各医療機関とともに地域医療体制を敷いています。

69/70

概況4

国民健康保険、後期高齢者医療の各制度を適正に運用するとともに、広報などを通じて、各制度についての市民理解の促進を図っています。

63/70

概況5

0/70

60/70

課題1

誰もが自然に健康寿命を延ばせる地域環境をつくるため、健康推進員をリーダーとした地域での健康づくりを進める必要があります。

81/70

課題2

特にがん検診の好発年齢での受診者が少なく、より効果的な受診勧奨策が必要です。また、乳幼児健診等の未受診者については、関係機関との連携による積極的な対応が必要です。

64/70

課題3

在宅医療を含めた地域包括医療のため、医師の確保と保健・医療・福祉の連携強化を図り、在宅医療を含めた地域包括医療の推進が必要です。

54/70

課題4

市民が安心して医療にかかるよう、国民健康保険、後期高齢者医療保険の健全で持続可能な運営が求められています。

0/70

課題5

関連条例・計画等

健康こうか21計画

国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画

子ども・子育て応援団支援事業計画

国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)

水口医療介護センター中期経営計画

信楽中央病院改革プラン

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

地域で共に支え合い、生きがいをもって、健康長寿で暮らしている。

成果指標(単位)

31/50

市民の健康寿命(歳)
上段:男性、下段:女性

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 男性78.84 女性83.61 | 男性78.86 女性83.75 | 男性78.88 女性83.85 | 男性78.93 女性83.95 | 男性78.98 女性84.05 |
| | | | | |

健康推進課

22

施策1※議決事件

健康づくりの促進

施策概要1※議決事件

すべてのライフ・ステージにおいて、健康で生きがいをもって生活できる環境をつくるため、地域の健康づくりのリーダーである健康推進員とともに取り組みを進めます。ふるさとの食文化に関する情報発信や、食育を推進する社会環境をつくります。

113/100

施策2※議決事件

疾病予防・早期対策の推進

施策概要2※議決事件

疾病と生活習慣病などについての正しい知識の普及を図るとともに、健(検)診の受診率向上のため、未受診者の実態を踏まえた受診勧奨を行います。乳幼児健診等では、切れ目のない発達支援と確実な虐待対応を行います。また、感染症の予防にも取り組んでいきます。

122/100

施策3※議決事件

地域医療体制の確保

施策概要3※議決事件

在宅医療・看取りを含めた包括的な地域医療体制を充実を図り、地域の開業医や大学病院、専門病院との連携による医療ネットワークを構築します。また、医師確保に向けた取り組みを進め、市立医療機関の経営改革を行います。

103/100

施策4※議決事件

保険制度の適正運用

施策概要4※議決事件

市民の制度理解を促進するため、「わかりやすい広報」に努め、国民健康保険・後期高齢者医療保険を健全に運営します。また、子どもや障がいのある人、ひとり親家庭などが安心して医療にかかるよう、医療費の助成を行います。

105/100

施策5※議決事件

施策概要5※議決事件

0/100

主な事業

(所管)

| | |
|-------------------|-------|
| 健康推進員活動支援事業 | 健康推進課 |
| 健康寿命を延ばそう事業 | 健康推進課 |
| 診療所事業会計補助事業 | 健康推進課 |
| 特定健康診査・特定保健指導事業 | 保険年金課 |
| 福祉医療給付事業(子育て応援医療) | 保険年金課 |

住まい・生活

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

住まいや日常の生活に不安を感じることはない。

22/30

概況1

良質な住宅資産と、自然や歴史を生かした良好な住環境の形成・維持のために、適切な建築指導や建築物の耐震化の促進、空き家対策などを行っています。

70/70

概況2

31団地・545戸の市営住宅を管理・供給しているほか、民間賃貸住宅の家賃補助により、住宅に困窮する世帯等の居住の安定確保に努めています。

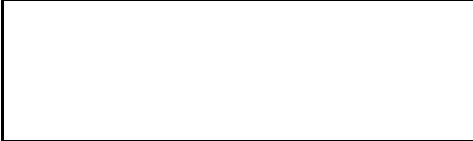
68/70

概況3

上下水道の維持管理・更新・整備を進め、健全な事業運営を行っています。上水道は、老朽管更新計画に基づく更新を行い、下水道は、水洗化の普及促進に努めています。

77/70

概況4



0/70

概況5



0/70

関連条例・計画等

景観基本計画

汚水処理施設整備計画

景観計画

地域再生計画

公営住宅等長寿命化計画

既存建築物耐震改修促進計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

住まい・生活の安心や魅力が高まり、快適な暮らしが保たれている。

成果指標(単位)

31/50

市内の空き家の数(戸)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1,366 | 1,366 | 1,366 | 1,366 | 1,366 |

11

施策1※議決事件

良質な住宅資産の形成と活用

13

施策概要1※議決事件

適切な建築指導や建築物の防災対策により、新規・既存の住宅ストックの質の確保・向上を進めます。特に空き家の予防と活用を重視し、住宅の需要と供給のミスマッチの解消や移住促進、地域活性化の資源としての利用を支援します。

106/100

施策2※議

公営住宅の整備・維持管理

12

施策概要2※議決事件

市営住宅の適切な維持管理と長寿命化に努め、計画的な修繕・更新等を行います。また、低所得者への住宅供給だけでなく、高齢者や若者等にも住みやすい環境づくりのため、民間賃貸住宅や空き家の利活用など、市民ニーズにあった住宅政策を進めます。

115/100

施策3※議決事件

上下水道事業の健全運営

11

施策概要3※議決事件

上水道の老朽管・関連施設を計画的に更新し、安全な水の安定供給を守ります。また、下水道整備の推進に必要な財源の確保等に努めるとともに、個別の状況を精査のうえ、水洗化が可能な未水洗化世帯への対応を行います。

101/100

施策4※議決事件



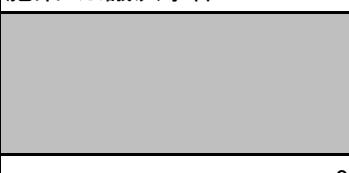
0

施策概要4※議決事件



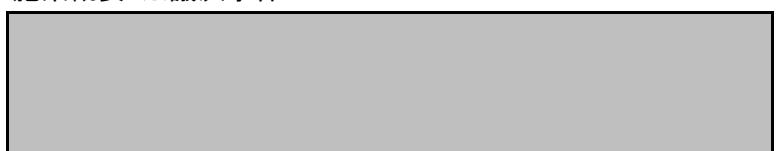
0/100

施策5※議決事件



0

施策概要5※議決事件



0/100

主な事業

(所管)

| | |
|--------------|-------|
| 空家等対策事業 | 住宅建築課 |
| 市営住宅管理事務 | 住宅建築課 |
| 民間賃貸住宅家賃補助事業 | 住宅建築課 |
| 老朽管等更新事業 | 上水道課 |
| 公共下水道整備事業 | 下水道課 |

安全・防災

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

事故や被害の防止のために、
できることはきっとある。

26/30

概況1

科学的な根拠に基づき、事故やけが、犯罪・災害被害を予防することで、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを進めています。

60/70

概況2

公共施設等の耐震化と各地域での防災施設の整備を進めるとともに、本市の防災・災害時対策の拠点としての機能を強化しています。

60/70

概況3

消防と消防団の体制維持と消防車両など装備の充実に努め、火災発生時等に迅速に対応するとともに、地域・家庭・学校等での防災教育を行っています。

69/70

概況4

河川の治水・砂防の事業に取り組むとともに、雨水排水の設備を整え、土砂災害危険区域や浸水想定区域等における各種防災対策を行っています。

66/70

概況5

0/70

66/70

課題1

あらゆる事故、けが等への予防に向けて、ハード・ソフト両面からの取り組みと、ハイリスクな立場の人にも有効な対策を講じる必要があります。

72/70

課題2

避難所に指定している公共施設等を優先して、さらなる耐震化を図るとともに、地域の集会所等の状況を踏まえて、地域防災体制の再編を図る必要があります。

76/70

課題3

一部の地域で消防団員の高齢化も進み、新たな担い手の確保が難しいなかで、防災・水防組織の再編・強化が必要です。また、継続的な防災リーダーの養成が必要です。

60/70

課題4

ゲリラ豪雨による増水頻度の増大や、河川の土砂堆積、急傾斜地崩壊対策の必要性が高まっており、着実な推進が求められています。

0/70

課題5

0/70

関連条例・計画等

地域防災計画

既存建築物耐震改修促進計画

交通安全計画

道路整備基本計画

国民保護計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

事故やけが、犯罪、災害被害が、地域と行政の力で予防されている。

成果指標(単位)

31/50

防災・安全に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合[市民意識調査](%)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------|------|------|------|------|
| 44.6 | 45.0 | 47.0 | 49.0 | 51.0 |

43

施策1※議決事件

安全・安心対策の強化

10

施策概要1※議決事件

地域コミュニティの働きをさらに活性化することで、暮らしの中の事故、けが、犯罪、災害被害に対する予防対策の普及・促進を図ります。また、ユニバーサルデザインによる公共公益的施設の整備や、道路・公共交通機関の安全な施設整備を進めます。

115/100

施策2※議決事件

地域防災体制・基盤の強化

12

施策概要2※議決事件

避難所に指定している公共施設や、緊急避難場所に指定している地域の集会所等の耐震化を推進するとともに、各地域の防災拠点での備蓄の確保・更新を進め、コミュニティの防災活動との連携体制の強化を図ります。また、水害に強いまちづくりの取り組みを進めます。

122/100

施策3※議決事件

消防体制・基盤の充実

10

施策概要3※議決事件

消防団の新たな担い手の確保に継続して取り組むとともに、消防団組織の再編・強化に取り組むことで、甲賀広域消防本部との相互補完の関係を強化します。また、地域の防災リーダー(防災士)の育成に取り組みます。

99/100

施策4※議決事件

治水・砂防の推進

8

施策概要4※議決事件

河川の土砂堆積と護岸整備について、県との協力により着実に進めます。急傾斜地崩壊対策については、大規模被害が想定される箇所の早期の解消に努めるとともに、残された危険箇所の対策に向けて取り組みを進めます。

100/100

施策5※議決事件

施策概要5※議決事件

0

0/100

主な事業

(所管)

| | |
|------------|-------|
| 交通安全啓発事業 | 生活環境課 |
| 防犯灯管理事業 | 生活環境課 |
| 消費行政事業 | 生活環境課 |
| 急傾斜地崩壊対策事業 | 建設事業課 |
| 消防活動推進事業 | 危機管理課 |

農林畜水産

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

甲賀ブランドの農林畜産品を消費している。

20/30

概況1

農業生産基盤の整備や集落営農法人、認定農業者等の担い手育成などを推進し、畜水産業について、経営相談、家畜防疫、水産資源保護などを行っています。

71/70

概況2

6次産業化・地産地消推進協議会を中心に茶や野菜・果樹のブランド化を図るとともに、6次産業化計画の認定を受けた経営体への支援等を行っています。

70/70

概況3

林業生産基盤の整備、林業経営の集約化を図るとともに、森林の保全・管理、地域産材の利用促進、林業理解の浸透と次世代の担い手育成等を進めています。

71/70

概況4

鳥獣侵入防護柵の設置推進とともに、狩猟者への助成と捕獲技術研修、集落環境の指導助言等を行い、鳥獣個体数の管理と農林被害の軽減を図っています。

70/70

概況5

0/70

関連条例・計画等

農村振興計画

環境基本計画

農業振興地域整備計画

地域鳥獣害被害防止計画

森林整備計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

農林畜産品の付加価値が高まり、6次産業化や農商工連携など他分野との連携により、域内消費が高まっている。

成果指標(単位)

51/50

農林畜水産業に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合[市民意識調査](%)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------|------|------|------|------|
| 15.3 | 17.0 | 18.0 | 20.0 | 22.0 |

44

施策1※議決事件

農畜水産業の安定経営の確保

13

施策概要1※議決事件

農畜産業の生産基盤整備や水産漁業の資源保護に努めるとともに、農家等経営の合理化、生産体制支援の仕組みづくりを促進します。また、農村集落への移住・定住の促進など、後継者・担い手の確保・育成を支援します。

100/100

施策2※議決事件

地域ブランドの展開

9

施策概要2※議決事件

米・茶・野菜・果樹などの特産物の安定的な生産体制と「環境こだわり農業」の取り組みを基盤とし、6次産業化の促進により、土山茶や朝宮茶、甲賀野菜などの地域ブランド化を推進します。また、これらの地産地消と販路開拓に係る支援を強化します。

115/100

施策3※議決事件

林業の振興

5

施策概要3※議決事件

林業振興と森林の保全・適正管理のため、治山事業や路網整備など生産基盤整備を進め、施業集約化や担い手の確保・育成等を促進します。また、地域産材の利用促進や森林環境学習、木質バイオマスの活用などに取り組みます。

103/100

施策4※議決事件

鳥獣害対策の推進

8

施策概要4※議決事件

獣害対策推進室

集落ぐるみの取り組みに向け、地域での研修会、環境点検活動等を充実するとともに、動物の適正な個体数の維持、農林被害の削減に向けて、外来種も含めた鳥獣対策を推進します。また、これらの害獣の有効活用について、市民との連携により取り組みます。

117/100

施策5※議決事件

施策概要5※議決事件

0

0/100

主な事業

(所管)

| | |
|--------------|---------|
| 農業経営法人化支援事業 | 農業振興課 |
| 森の資源有効活用推進事業 | 林業振興課 |
| 6次産業化推進事業 | 農業振興課 |
| 団体営土地改良事業 | 農村整備課 |
| 総合鳥獣害防止対策事業 | 獣害特別対策室 |

商工観光

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

地域の産業に誇りを感じ、
来訪者を”甲賀流”でもてなしている。

31/50

概況1

新サービス・商品開発と後継者育成のための商工会支援、また、観光・農業との連携や「甲賀ブランド」の活用により、地域商業の活性化を図っています。

70/70

概況2

陶業・薬業について、拠点を活かした情報発信や体験・交流、後継者育成等を促進するとともに、海外販路開拓や観光資源としての活用を支援しています。

70/70

概況3

積極的な企業間交流や産官学連携により、中小企業経営を支援するとともに、広域道路ネットワークを活かした工業団地への企業誘致を進めています。

68/70

概況4

「甲賀流忍者」を核とした、観光資源ネットワークを充実させ、広域連携のもとで滞在型観光地の形成を図っており、観光情報・施設を充実させています。

70/70

概況5

0/70

70/70

課題1

大型店舗を補完する商店街の再生と、農業や観光と連携した特産品・サービスの開発のほか、「甲賀ブランド」の認定メリットの拡大が求められています。

70/70

課題2

信楽焼のブランド力向上と海外展開のため、陶芸のまちとしての発信を強めるとともに、地場産業後継者の確保と拠点施設の有効活用が求められています。

74/70

課題3

技術力向上による中小企業の経営改善と、「甲賀ブランド」を活用した海外販路の開拓と、シティセールスによる魅力の向上、工業用地の確保が求められています。

75/70

課題4

滞在型観光に即した観光資源ネットワークの拡充や情報の発信、観光ガイドの育成等が必要であり、市民参加型でマネジメントできる組織・人材が求められています。

0/70

関連条例・計画等

都市計画マスタープラン

観光振興計画

国土利用計画

地域産業振興条例

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

地域経済の好循環が生まれ、域内での消費が高まっている。

成果指標(単位)

27/50

市内観光消費額(百万円)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 14,656 | 16,146 | 16,366 | 16,493 | 16,805 |

12

施策1※議決事件

商業の振興

施策概要1※議決事件

自治振興会単位における生活支援基盤を守る観点から、地域とともにコミュニティビジネスの支援に取り組みます。また、農業や観光と連携した特産品・サービスの開発を支援するなど、特産品のブランド化に取り組みます。

101/100

施策2※議決事件

地場産業の振興

施策概要2※議決事件

地場産業の後継者確保を支援し、陶業では、信楽焼のブランド力の向上と海外展開を促進するとともに、信楽伝統産業館の老朽化に対応します。薬業では、稼ぐ力の強い薬業を活かし、域内経済への波及効果を生み出すための支援を行ないます。

110/100

施策3※議決事件

工業の振興

施策概要3※議決事件

企業間交流と産官学連携をさらに進め、中小企業の経営刷新と、世界への市場開拓に向けた取り組みを支援します。新たな工業用地を確保し、企業の流出抑制とさらなる企業誘致を図ることで、新たな雇用の「場」と「質」を生み出します。

108/100

施策4※議決事件

観光資源の活用と観光客の誘致

施策概要4※議決事件

「甲賀流忍者」をテーマとした観光客の誘致を図るため、マーケティング調査に基づき、効果的な観光プロモーションを展開します。また、地域経済への波及効果を重視しながら、市民参加による観光まちづくりを推進するため、マネジメント組織の確立に向け、取り組みます。

125/100

施策5※議決事件

施策概要5※議決事件

0/100

主な事業

(所管)

| | |
|-----------|---------|
| 工業開発推進事業 | 商工政策課 |
| 地場産業振興事業 | 商工政策課 |
| 甲賀流観光推進事業 | 観光企画推進室 |
| 工業団地整備事業 | 都市計画課 |

活躍・雇用

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

それぞれの特性に応じた活躍の場があり、
多様な能力が最大限に発揮されている。

38/50

概況1

就労相談体制の整備や技能取得支援、模擬面接会等の就業支援を行い、人権尊重の職場づくりや公正な採用システムの確立に向けた啓発活動に取り組んでいます。

73/70

概況2

女性が地域や職場で活躍できるよう、就労・起業やキャリアアップ支援を行なっています。また、子育て応援と女性の活躍に取り組む団体を支援しています。

71/70

概況3

勤労者の福利厚生事業を行う団体や勤労者余暇利用施設での活動に対して、市内企業を通じた支援を行なっている。

52/70

概況4



0/70

概況5



0/70

関連条例・計画等

就労支援計画

男女共同参画計画(女性活躍推進計画)

甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略

子ども・子育て応援団支援事業計画

課題1

特に若者、女性、高齢者、障がい者の就労支援が求められており、福祉分野を含めた就労関係機関との連携強化など、ワンストップ機能の構築が必要です。

70/70

課題2

地域、事業所における女性の活躍を促すためのポジティブ・アクションや、男女を通じた働き方改革が必要です。特に子育て施策との連携など総合的な支援が必要です。

76/70

課題3

ライフスタイルの変化や多様化するニーズに合わせ、企業や勤労者、行政がそれぞれの立場で、役割分担をしながら支援を行う必要があります。

65/70

課題4



0/70

課題5



0/70

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

誰もが自ら望むワークライフバランスを選び、若者、女性、高齢者などが地域や職場で活躍できている。

成果指標(単位)

47/50

20歳代(男女)の完全失業率(%)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 6.1 | 6.0 | 5.8 | 5.6 | 5.5 |

17

施策1※議決事件

就労支援の促進

施策概要1※議決事件

特に若者、女性、高齢者、障がい者の就労支援を行うため、府内や就労関係機関との連携を強化し、技能講習や相談体制のワンストップ化により、さらなる就労につなげます。また、人権に配慮した職場づくりが行われるよう啓発に努めます。

109/100

施策2※議決事件

女性の活躍

施策概要2※議決事件

男女がともに働きやすい職場づくり、地域づくりに向けた啓発を行うとともに、女性の働く場への参画・能力発揮を促すため、再就職、起業、キャリア形成を支援します。これらの取り組みを総合的に支援するため、官民連携による支援体制を強化します。

115/100

施策3※議決事件

勤労者福祉の充実

施策概要3※議決事件

企業や勤労者・行政がそれぞれの役割分担を明確にしながら、雇用の安定や仕事と生活の調和のとれた環境の整備など、ライフスタイルの変化や多様化するニーズに合わせた勤労者福祉の充実を図ります。

92/100

施策4※議決事件

施策概要4※議決事件

0/100

施策5※議決事件

施策概要5※議決事件

0/100

主な事業

(所管)

| | |
|---------------|-------|
| 男女共同参画推進事業 | 人権推進課 |
| 就労相談事業 | 商工政策課 |
| 市内就職支援事業 | 商工政策課 |
| 女性就労応援事業 | 商工政策課 |
| 女性キャリアアップ支援事業 | 商工政策課 |

道路・交通

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

公共交通機関を使うことが、暮らしの一部になっている。

27/50

概況1

新名神高速道路の整備を契機として、市内幹線道路網の整備が進むとともに、水口地域の国道1号の4車拡幅が完了しました。また、歩道のバリアフリー化に取り組んでいます。

80/70

概況2

生活道路では、自治振興会や区・自治会の要望や通学路合同点検を受けて、緊急度を勘査した安全確保を図るとともに、地域の道路を地域で守る意識の醸成が進めています。

78/70

概況3

鉄道、コミュニティバス、デマンドタクシーのそれぞれの利便性の向上を図るとともに、特に高齢者、障がい者に対する外出支援やバスの低床化などを進めています。

75/70

概況4

JR草津線の早期複線化とびわこ京阪奈線(仮称)の実現に向けて、県と沿線市町で期成同盟会を設置して、取り組みを進めています。

61/70

概況5

0/70

関連条例・計画等

地域公共交通網形成計画

公共交通活性化によるまちづくり推進計画

信楽高原鐵道沿線地域公共交通総合連携計画

道路整備基本計画

都市計画マスタープラン

課題1

国道、県道など残された道路整備事業において、用地確保や財源調達が難航している。また、新名神のSA、PAの活用と名神名阪連絡道路の早期整備が求められている。

77/70

課題2

多くの要望から緊急度、災害対策などの優先度による道路整備を進めるとともに、瑕疵事故を防止するため、適正な維持管理が求められている。

65/70

課題3

コミュニティバスの効率性を高め、利便性と経済性を見極めたダイヤ、路線へと再編する必要があります。また鉄道施設整備への財政負担の改善に向けた取り組みが必要です。

79/70

課題4

JR草津線のダイヤ改善や早期複線化に向けて、対象路線の利用者増加が不可欠です。また、自家用車からの利用転換を促進していくことが求められています。

72/70

課題5

0/70

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

広域交通ネットワークや、使いやすい地域公共交通が確保・維持されている。

成果指標(単位)

35/50

JR草津線市内駅の年間乗降客数(万人)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 257 | 259 | 261 | 264 | 266 |

19

施策1※議決事件

広域幹線道路の活用促進

11

施策概要1※議決事件

道路整備基本計画に基づき地域交流のネットワークの形成を図り、高規格道路を活かした広域連携による道路整備に取り組みます。また、高規格道路の整備実現に向けた取り組みを進めるとともに、SA・PAおよびIC周辺の利活用を促進します。

112/100

施策2※議決事件

生活道路等の整備と維持管理

13

施策概要2※議決事件

生活道路の適正な維持管理を行い、歩道・自転車道などの交通安全施設の整備について、通学路合同点検などによる緊急度を勘案しながら、計画的に整備します。

73/100

施策3※議決事件

公共交通機関の利便性の向上

13

施策概要3※議決事件

鉄道、コミュニティバス、デマンドタクシーのベストミックスによる公共交通機関の最適化と利用者拡大を図り、安心して日常生活を送ることができますための支援を行ないます。また、管理する信楽高原鐵道に係る財政負担の軽減を図ります。

109/100

施策4※議決事件

鉄道整備構想の推進

9

施策概要4※議決事件

JR草津線の利便性向上のため、駅周辺における都市機能および居住の誘導と自家用車からの利用転換を進め、利用者の増加に取り組みます。また、信楽高原鐵道の整備構想に係る区間の拡大に向けて、関係団体と協調した取り組みを進めます。

110/100

施策5※議決事件

施策概要5※議決事件

0

0/100

主な事業

(所管)

| | |
|----------------|---------|
| 市道維持管理事業 | 建設管理課 |
| 交通安全施設整備事業 | 建設事業課 |
| 信楽高原鐵道施設管理事務 | 公共交通推進室 |
| コミュニティバス運行事業 | 公共交通推進室 |
| 名神名阪連絡道路整備推進事業 | 建設事業課 |

子ども・子育て

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

子ども・子育てを最優先にし、
子どもが元気に育っている。

28/50

概況1

子育て講座の開催や情報提供、相談への対応と併せて、乳幼児健診や福祉医療費の助成、不妊・不育治療への支援を行っています。

59/70

概況2

認定こども園の開設や休日保育、延長保育、一時預かり保育などの保育サービスの充実や、待機児童ゼロ対策など保育の量的拡大に向けて取り組んでいます。

71/70

概況3

児童クラブは、概ね小学校区単位での設置と運営を行い、現在待機児童はない状況となっています。また、ファミリーサポートセンター事業は中学2年生までを対象に実施しています。

84/70

概況4

子育て支援センターを拠点として、交流の場の提供や支援を行い、子育てコンシェルジュによる相談体制を充実しました。また、子ども・子育て応援団ネットワークの形成や関係団体への支援を行いました。

93/70

概況5

0/70

関連条例・計画等

子ども・子育て応援団支援事業計画

幼保・小中学校再編計画

地域福祉計画

教育振興基本計画

甲賀市配偶者等からの暴力の防止および

被害者の保護に関する基本計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

子ども・子育てにみんなが参加し、応援している。

成果指標(単位)

23/50

合計特殊出生率(人)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------|------|------|------|------|
| 1.49 | 1.56 | 1.58 | 1.60 | 1.64 |

10

施策1※議決事件

産前産後・乳幼児期の安心の確保

15

施策概要1※議決事件

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産期から乳幼児の発育・発達などの総合的な支援を行います。特に支援の必要な妊婦、ひとり親家庭や外国人の家庭など、育児に特別な課題のある家庭への支援の充実を図ります。また、児童の発達について、継続的な支援を行います。

128/100

施策2※議決事件

就学前教育・保育の充実

11

施策概要2※議決事件

多様化する教育・保育ニーズに対応できるような施設の整備を図るとともに、保育サービスの充実を図り、老朽化した園の計画的な改修等により、地域ぐるみによる保育の「質」の向上に取り組みます。また、保育士確保の取り組みを充実します。

111/100

施策3※議決事件

放課後の児童対策の充実

11

施策概要3※議決事件

放課後児童クラブでは、法人等への指定管理委託を継続し、個々の児童の状況に応じた適切な指導ができるよう、指導員のスキルアップを支援します。また、ファミリーサポートセンターでは、地域による相互援助を支援します。

103/100

施策4※議決事件

地域の子育て力の向上

10

施策概要4※議決事件

妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない子育てを支えるネットワークを充実させるとともに、気軽に相談できる体制の整備を図ります。また、子育てに関する相談内容の多様化、深刻化に対応できるよう、地域関係機関との連携強化と保護を要する児童等への支援の充実を図ります。

130/100

施策5※議決事件

0

施策概要5※議決事件

0/100

主な事業

(所管)

| | |
|-------------------|--------|
| 子育て世代包括支援センター運営事業 | こども応援課 |
| 放課後児童クラブ管理事務 | こども応援課 |
| ファミリーサポート事業 | こども応援課 |
| 市立保育園運営事業 | こども未来課 |

学校教育・青少年

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

ともに学び ともに育っている

14/50

概況1

郷土の資源・人材を活用した総合的な学びと、外国語能力の向上を重視した教育を行い、特別な支援が必要な子どもには、家庭や地域で連携して指導・支援を行っています。

78/70

概況2

快適な教育環境を整えるため、施設整備を進めています。また、小中学校の再編について協議を行うとともに、安全・安心な給食の提供に取り組んでいます。

70/70

概況3

青少年育成市民会議と地域との連携のもと、啓発、指導、相談に取り組んでいます。また、自然体験活動を通じたリーダー育成や非行防止、健全育成に取り組んでいます。

77/70

概況4



0/70

概況5



0/70

関連条例・計画等

教育振興基本計画

幼保・小中学校再編計画

子どものいじめ防止基本方針

青少年自然体験活動振興計画

課題1

1人ひとりの教育的ニーズに応じた相談・支援体制の充実が求められています。また、ICT教育やキャリア教育をさらに進める必要があります。

66/70

課題2

学校施設および給食センターについて、計画的に整備・改修を進める必要がある。学校再編にあたっては、地域・保護者とのさらなる対話が必要である。

69/70

課題3

ニート、社会的ひきこもり等若者の自立を阻害する問題への対応が必要です。また、多様化・複雑化する非行問題への対応、自立支援体制の強化が求められています。

75/70

課題4



0/70

課題5



0/70

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

地域の人々とふれあうことで、学ぶ力・豊かな心・健やかな体の調和がとれた「たくましく生きる力」を身につけている。

成果指標(単位)

55/50

学校教育に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合[市民意識調査] (%)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------|------|------|------|------|
| 28.7 | 30.0 | 31.0 | 32.0 | 33.0 |

42

施策1※議決事件

学校教育の充実

施策概要1※議決事件

地域・学校・行政の連携を強め、自尊感情を育て生きる力を育み、郷土に誇りを持つ人づくりを進めます。また、「共に学ぶ」インクルーシブ教育を推進するとともに、特別な支援が必要な子どもたちの学びと育ちに、家族とともに寄り添う支援体制の充実を図ります。

121/100

施策2※議決事件

学校施設・設備の充実

施策概要2※議決事件

ICTやキャリア教育のための機材導入や、安全・安心な給食を提供できる施設を整備します。学校再編にあたっては、コミュニティにおける学校の役割を重視し、地域住民や保護者との対話を重ねたうえで、地域ごとの総合的な判断により取り組みを進めます。

118/100

施策3※議決事件

青少年の健全育成

施策概要3※議決事件

青少年育成市民会議、自治振興会、少年補導委員会等との連携のもと、活動支援や育成事業を実施します。また、少年センターを中心に、相談、非行防止・防犯の啓発、補導などを行い、青少年の自立を支援します。

97/100

施策4※議決事件

施策概要4※議決事件

| |
|--|
| |
|--|

0/100

施策5※議決事件

施策概要5※議決事件

| |
|--|
| |
|--|

0/100

主な事業

(所管)

| | |
|---------------|-------|
| こうか的学び向上事業 | 学校教育課 |
| 確かな学力向上事業 | 学校教育課 |
| 給食センター建設事業 | 教育総務課 |
| 特色ある学校づくり推進事業 | 学校教育課 |
| 特別支援事業 | 学校教育課 |

都市形成

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

まちに魅力を感じ、市内に住み続けている。

20/50

概況1

JR草津線における駅舎改修および周辺アクセス道路の整備を進めました。また、市民サービスと防災の拠点として、庁舎及び市民センターの建て替えを進めています。

76/70

概況2

区域区分の見直しにより、市街化編入を行うとともに、集落や地域コミュニティの維持を目的として、市街化調整区域における土地利用の規制緩和を進めています。

74/70

概況3



0/70

概況4



0/70

概況5



0/70

関連条例・計画等

都市計画マスタープラン

国土利用計画

課題1

潜在的ポテンシャルの高い貴生川駅周辺におけるにぎわい創出に向けた取り組みが求められています。また、各地域間の移動を支援する仕組みが必要です。

70/70

課題2

人口減少や高齢化に対応し、安心・快適で持続可能な都市構造を構築するため、公共交通幹線軸における都市機能や居住の誘導が求められている。

66/70

課題3



0/70

課題4



0/70

課題5



0/70

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

恵まれた交通アクセス条件を活かした土地利用により「ひと」と「もの」の新しい流れが生まれている。

成果指標(単位)

47/50

社会動態 転入・転出者数の差(人/年)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------|------|------|------|-----|
| -248 | -200 | -150 | -100 | 0 |

19

施策1※議決事件

拠点を形成する市街地の整備

13

施策概要1※議決事件

中心市街地の公共用地について、市民・企業との連携による有効活用を進めるとともに、開発等により貴生川駅周辺における拠点機能の拡充を図ります。また、各地域の市民サービスと防災の拠点となる市民センターの改築と周辺環境の整備を進めます。

114/100

施策2※議決事件

土地利用の誘導と市街地整備

13

施策概要2※議決事件

公共交通幹線軸沿線において、土地利用規制の見直しを行い、開発等により都市機能や住宅を誘導し、新しいひとの流れを生み出します。また、空き家の有効活用と若者・高齢者の「住みなおし」と「多世代同居(近居)」を支援します。

107/100

施策3※議決事件

施策概要3※議決事件

0

0/100

施策4※議決事件

施策概要4※議決事件

0

0/100

施策5※議

施策概要5※議決事件

0

0/100

主な事業

(所管)

都市計画一般事務

都市計画課

土地区画整理事業

都市計画課

市民センター改築事業

庁舎整備室

庁舎改修整備事業

庁舎整備室

行財政

あいこうか市民像(市民の認識をアンケートで確認するもの)

マージン

イラスト

行政サービスに満足し、このまちを愛している。

22/30

概況1

職員の専門性向上のため、職階・所属別の研修や外部研修を実施しています。また、社会福祉士や保健師などの専門職員や社会人経験者の積極的な雇用を進めています。

76/70

概況2

市民満足度の向上に向け、窓口業務やコンビニ交付の充実、緊急情報システムの導入、指定管理者制度の推進などに取り組んでいます。

61/70

概況3

行政改革推進計画に基づき、行財政経営の効率化、健全化を推進し、一定の効果が得られています。公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組んでいます。

72/70

概況4



0/70

概況5



0/70

課題1

相談業務における一般行政職員の対応力の一層の向上と相談専門職の確保が必要です。今後、再任用職員の増加が見込まれ、適切な職務配分及び職員配置が求められます。

77/70

課題2

経済性、効率性、有効性の面から、公共施設の運用だけでなく、事務や窓口業務そのものにおいて、さらに民間活力の導入を進める必要があります。

67/70

課題3

厳しい財政状況が続いていること、事務事業の見直し、歳出削減、職員定員適正化等の財政健全化に向けた継続した取り組みが求められます。

62/70

課題4



0/70

課題5



0/70

関連条例・計画等

行政改革推進計画

補助金の適正化に関する指針

公共施設等総合管理計画

定員適正化計画

アウトソーシング推進指針

行政改革大綱

市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画

人材育成基本方針

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)※議決事件

成果を重視した質の高い行政経営がなされている。

成果指標(単位)

23/50

行財政運営に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合[市民意識調査] (%)

| H27 | H29 | H30 | H31 | H32 |
|------|------|------|------|-------|
| 7.30 | 8.00 | 8.50 | 9.00 | 10.00 |

43

施策1※議決事件

職員力の向上

6

施策概要1※議決事件

職員の政策形成能力、専門的な知識の向上に努めるとともに、計画的な職員採用や専門職員の確保に取り組みます。また、職員の地域活動への参加を促進し、活動のなかで得た知識でもって、より市民満足度の高い行政運営につなげます。

107/100

施策2※議決事件

行政事務の効率化

8

施策概要2※議決事件

法令遵守、個人情報の保護等、適正な事務執行に努めるとともに、行政サービスの利便性と効率性、公平性を見極めたうえで、様々な事務や窓口業務への民間活力を導入します。また、公共施設の建築についても、官民合築や民間活力の利用を推進します。

115/100

施策3※議決事件

財産管理と財政運営

9

施策概要3※議決事件

市有財産の適正管理、あらたな行財政マネジメントの導入など財政改革に取り組むとともに、選択と集中による着実な行政効果を重視した市政運営を行います。また、合併特例期間を見据え、新たな発想による財源確保プログラムを構築します。

110/100

施策4※議決事件

0

施策概要4※議決事件

0/100

施策5※議決事件

0

施策概要5※議決事件

0/100

主な事業

(所管)

| | |
|------------|---------|
| 職員研修事業 | 職員課 |
| 行政改革推進事業 | 財政課 |
| 公有財産管理事務 | 公有財産管理室 |
| 人事評価制度運営事業 | 職員課 |
| | |